

平成 30 年 7 月 4 日  
総務省行政管理局公共サービス改革推進室

**民間競争入札実施事業**  
**「劇場・音楽堂等基盤整備事業」の評価について（案）**

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）第 7 条第 8 項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

記

**I 事業の概要等**

事 項	内 容
事業概要	I 情報提供事業 (ア) 芸術文化情報の提供に関する業務 (イ) 研修教材の製作企画・編集・発行に関する業務 II 研修・交流事業 (ア) アートマネジメント研修会の開催に関する業務 (イ) 技術職員研修会の開催に関する業務 (ウ) 劇場、音楽堂等スタッフ交流研修会の開催に関する業務
実施期間	平成 29 年 4 月 3 日～平成 30 年 3 月 30 日
受託事業者	公益社団法人全国公立文化施設協会
契約金額 (税抜)	99,992,917 円 (単年度事業)
入札の状況	1 者応札 (説明会参加 = 2 者 / 予定価内 = 1 者)
事業の目的	「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」(平成 24 年法律第 49 号) の規定を踏まえ、我が国の文化拠点である劇場・音楽堂等が行う音楽、舞踊、演劇等の実演芸術の創造発信、専門的人材の養成、普及啓発に関する活動、劇場・音楽堂等の事業などが自主的かつ主体的に行われるよう各種情報提供や研修を企画・実施する。
選定の経緯	公益社団法人による 1 者応札 (公募) が続いていた状況で、競争性に課題があるとして、平成 27 年の基本方針において選定された。

## II 評価

### 1 概要

市場化テストを終了プロセスに移行することが適当である。

### 2 検討

#### (1) 評価方法について

文化庁から提出された平成 29 年 4 月から平成 30 年 3 月までの実施状況についての報告（別添）に基づき、サービスの質の確保、実施経費等の観点から評価を行う。

#### (2) 対象公共サービスの実施内容に関する評価

事 項	内 容	
確保されるべき質の達成状況	以下のとおり、適切に履行されている。	
	必要な水準（一例）	評価
	① 人員体制を整え、事業ごとの実施計画、作業方針、スケジュールに沿って業務を確実に行うこと。	達成
	② 芸術文化情報提供に関し、ウェブサイトの年間アクセス数が 220,000 件以上になること。	達成（アクセス数は 499,390 件）
	③ 芸術文化情報提供に関し、メールマガジンによる情報発信回数が年間 10 回以上になること。	年間 17 回発信した。 (定例号 12 回、臨時号 5 回)
	④ 研修教材の製作企画・編集・発行に関し、冊子の内容に誤字・脱字及び事実の誤認がないこと。	要件のとおり達成した。 冊子の最終確認(校正) 3 回
	⑤ 研修教材の製作企画・編集・発行に関し、冊子は年度内に作成し、納入すること。	要件のとおり達成した。 (3 月 29 日納品)
	⑥ アートマネジメント研修会に関し、全国研修後の参加者アンケートの満足度が 80%以上であること。	90.3%であった。
⑦ アートマネジメント研修会に関し、地域別研修後の参加者アンケートの満足度がそれぞれ 80%以上であること。	92.3%であった。	

	<p>⑧ 劇場、音楽堂等スタッフ交流研修に関し、国内交流研修の参加者は、職員及び学生がそれぞれ1名以上研修を行うこと。</p> <p>職員が4名、学生が12名であった。</p>
	<p>⑨ 劇場、音楽堂等スタッフ交流研修に関し、海外交流研修の参加者は、地域の劇場、音楽堂等において、企画、管理、運営、舞台芸術を概ね10年以上経験した者4名以上研修を行うこと。</p> <p>5名であった。</p>
民間事業者からの改善提案	<p>○ 事業者からの独自提案事業として、劇場、音楽堂等の個別課題や地域の課題に対し、各分野の有識者を専門人材として登録、ホームページ上で公開する取組の結果、相談事業の一環として施設等より講師の紹介依頼を受けた際、この情報をもとに、最適な講師情報を提供し研修の質を高めることにつながった。</p> <p>○ 地方で活躍する専門人材について重点的に関係者に推薦を依頼するとともに、個別に打診した結果、平成29年度の全国の委嘱人数は、前年度から東京以外の新規委嘱者3名を含む56名に増加。</p> <p>○ 劇場、音楽堂等の活性化に関する法律制定後5年が経過し文化庁の京都移転も進められ地域における劇場・音楽堂等の存在意義が一層問われている中、従来の有識者に加え、文化施設を社会包摂の拠点とすべく取り組んでいる施設運営者等をゲストに迎え、今後の劇場・音楽堂等の在り方についての講演等（研修）を実施した。</p> <p>この研修では178名の参加者のもと活発な意見交換が行われ2020年とそれ以降に向けた文化情報発信の在り方、劇場・音楽堂等を核とした市民との関係づくりに関し、テーマである地域文化創生について、研修参加者等の理解を深めることができた。</p>

### (3) 実施経費（税抜）

実施経費は、従前経費（平成27年度）と比較して1.8%（約190万円）減少している（表1）。

（表1）平成27年度（市場化テスト直前）経費と平成29年度経費との比較表

従前経費（市場化テスト実施前）	101,851,852円（平成27年度）
実施経費	99,992,917円（平成29年度）
削減額	1,858,935円
削減率	1.8%

#### 【参考】平成 28 年度と平成 29 年度との比較

平成 28 年度と 29 年度を比較すると削減額は 8,935,193 円（削減率 8.2%）の減額。

ただし、平成 28 年度に限り「文化芸術による復興推進に向けた劇場、音楽堂等における連携協力体制の構築支援（以下「構築支援」という。）」に関する業務とその経費があったため、削減率が大きくなった。

構築支援の経費を人件費内でも按分（構築支援の経費／人件費を除いた総額の経費）して、人件費も含めた構築支援経費を除いて 28 年度（102,855,404 円）と 29 年度と比較すると 2,862,487 円（削減率 2.8%）の減額。

#### （４）選定の際の課題に対応する改善

課 題	<p>競争性に課題が認められたところ、民間競争入札を実施したことにより、説明会参加者が複数になり、従前継続して落札していた公益社団法人の落札から平成 28 年度においては、株式会社の落札に至った。しかし、この年度に限り当該公益社団法人は入札参加資格がなかったためやはり 1 者応札となった。</p> <p>平成 28 年度に当該株式会社が実施したものの、翌 29 年度以降は、この事業は規模が大きく実施体制を組むことが困難としてこの株式会社は応札していない。</p> <p>平成 28、29 年度は説明会参加者が 2 者となり、広報に力を入れたこともあり、直近の平成 30 年度は説明会参加者は 3 者になった。</p> <p>しかしながら 1 者応札については改善されていない。</p>
-----	--

#### （５）業務の特殊性等

本事業には、次のような特殊性等があり、競争が働きにくいものと評価できる。

公益社団法人全国公立文化施設協会（平成 7 年に社団法人として発足）が平成 26 年度に受託して以降、平成 28 年度を除き同協会が受託（1 者応札）している。

また、選定方法は、平成 27 年度までが企画競争、平成 28 年度からは一般競争入札（総合評価落札方式）である。

説明会に参加した事業者に対して文化庁がヒアリングを行ったところ、応札しなかった主な理由として、事業で要求される専門性が高く、また事業継続リスクを考慮すると、人材を確保し実施体制を整えることが困難である点が挙げられ、受託可能な事業者が極めて限定されている現状が改めて確認された。

劇場・音楽堂等は、音楽、演劇、舞踊、演芸、伝統芸能等広範なジャンルにわたる実演芸術が開催されており、施設運営に当たり、照明や音響、映像設備の操作、高所での危険作業など、多様な専門的技術を要する。

研修交流事業の実施に当たっては、これらの技術を有する人材、団体等の情報を把握し、研修の企画及び実施につなげていくことが求められる。

それに加えて、情報提供事業についても、先駆的な取組事例を適時適切に取材するためには、地域で実施する研修交流事業等を通じて、各団体とのネットワークを形成しておくことが前提であり、各団体のニーズや最新動向を踏まえた実務用ハンドブックの作成等、受託事業者には、劇場・音楽堂等に関する高度なノウハウを有することが求められる。

これまで1者応札してきた公益社団法人全国公立文化施設協会は、その発足経緯から、もともと全国の劇場・音楽堂等と強固なネットワークを築いており、かつ豊富な事業経験、当該事業に運営するために必要な体制を有していると認められる。

同協会は、競争参加資格を有しなかったために応札できなかった平成28年度の経験を踏まえ、事業者独自の企画提案に磨きをかけるとともに、さらに効率的な運営方法についてもノウハウを蓄積しつつ、価格面における競争性も高めていること、また、本事業の落札額の推移を鑑みると、今後も、新規事業者の参入のもと、複数の事業者による応札になることは、極めて困難であると考えられる。

#### **(6) 競争性改善のための取組**

本事業に関連して、競争性の改善のため、文化庁は次の取組を実施した。

これまで、複数の事業者が応札できるよう、

- ・競争参加資格要件（等級）の緩和（D等級も参加可）
- ・説明会の実施
- ・説明会参加だが入札不参加だった者へのヒアリング
- ・原因分析
- ・事業の周知・広報（直近の事業では5者）

を実施してきており、加えて平成30年度の入札では、結果としてやはり1者応札であったが、相当の事業推進体制が必要とされる各種研修交流事業の統合や高い専門性と多大の業務量が求められる海外交流研修を休止する等、競争性確保のための改善を図ってきたところである。

#### **(7) 評価のまとめ**

業務の実施にあたり確保されるべき達成目標として設定された質については、平成28年度、平成29年度の2か年とも全て目標を達成していると評価できる。

また、民間事業者の改善提案により、特に今回は、文化庁京都移転等を控え、地方創生の観点から地方の人材を講師等に登録し、文化施設を社会包摂の拠点とすべく取り組んでいる施設運営者等を研修会のゲストに迎える等、民間事業者のノウハウと創意工夫の発揮が業務の質の向上に貢献したものと評価できる。

実施経費についても、市場化テスト直前年度に比べ多額とはいえませんが人件費が高まる傾向の中1.8%の経費削減が図られており、公共サービスの質の維持向上、経費

の削減の双方の実現が達成されたものと評価できる。

一方、入札の状況は1者応札となっており、競争性に課題が認められる。

この点、本業務には劇場・音楽堂等の多種・多様な芸術表現とそのバックヤード、特に舞台の「裏方」の高度な技術等の相談や研修を実施していくという特殊性や高い専門性があり、平成30年度においては、結果として1者応札であったが、研修の統合や海外研修の休止など参入業者を増やすため内容の見直しといった競争性改善のための取組も認められる。

## (8) 今後の方針

本事業の市場化テストは今期（今回の評価）が2期目である（単年度事業であるため、現在3期目を実施中）。全体を通じての実施状況は以下のとおりである。

- ・ 実施期間中に受託民間事業者への業務改善指示等の措置はなく、また法令違反行為等もなかった。
- ・ 文部科学省に設置している、外部有識者で構成している文部科学省物品・役務等契約監視委員会において、事業実施状況のチェックを受ける仕組みがある。
- ・ 確保されるべき公共サービスの質において、全ての目標を達成していた。
- ・ 経費削減において、従来経費からの削減率1.8%の効果を上げていた。

一方、入札において、1者の応札であり、競争性に課題が残っている。

以上のとおり、競争性において課題が残るため、本事業において良好な実施結果を得られたと評価することは困難である。

市場化テスト実施過程において（6）に記載のとおり様々な入札改善策が十分に講じられ、また、的確な広報活動により複数の説明会参加者が確保されたが競争性の確保には至らなかった。

この結果を踏まえて、入札参加が期待される説明会参加者等に対してヒアリングを実施したところ、参入が困難な理由として（5）に記載のとおり入札の改善では対応が困難な本業務に内在する特殊性が明らかになった。

このため、市場化テストの実施だけでは実施状況の更なる改善が見込めないと考えられる。

以上のことから、本事業については「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成26年3月19日官民競争入札等監理委員会決定）Ⅱ. 1.（2）に当てはまるものとして、今期をもって市場化テストを終了することが適当であると考えられる。

市場化テスト終了後の事業実施については「競争の導入による公共サービスの改革に

関する法律」の対象から外れることとなるものの、これまでの官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、文化庁が自ら公共サービスの質の維持向上及びコストの削減を図っていくことを求めたい。

なお、今後の契約状況によっては事後調査を行うほか、市場化テストの対象事業として再選定されることもある。

平成30年6月5日  
文 化 庁平成29年度 民間競争入札実施事業  
「劇場・音楽堂等基盤整備事業」の実施状況について

## 1. 事業概要

事 項	内 容
事業内容	(ア)芸術文化情報の提供に関する業務 (イ)研修教材の製作企画・編集・発行に関する業務 (ウ)アートマネジメント研修会の開催に関する業務 (エ)技術職員研修会の開催に関する業務 (オ)劇場、音楽堂等スタッフ交流研修会の開催に関する業務
契約期間	平成29年4月3日から平成30年3月30日まで
受託事業者	公益社団法人全国公立文化施設協会
入札経緯等	「劇場・音楽堂等基盤整備事業民間競争入札実施要項」（以下「実施要項」という。）に基づき、入札参加者（1者）から提出された提案書について、「平成29年度『劇場・音楽堂等基盤整備事業』委託業務総合評価審査委員会」において評価した結果、必須項目を全て満たし、加点項目について得点が付与された。続いて、平成29年3月14日に開札したところ、当該1者から入札があり、予定価格の範囲内の入札価格が提示され、技術評価点に入札価格点も含めて総合評価を行った結果、上記の者を落札者とした。
契約金額	99,992,917円(税抜)
特記事項	受託事業者に対する改善指示、法令違反行為等は特になし。

## 2. 確保すべき質の達成状況及び評価

## ①. 確保されるべきサービスの質の達成状況

測 定 指 標	評 価
(ア) 人員体制を整え、業務毎の実施計画、作業方針、スケジュールに沿って業務を確実に行うこと。	要件のとおり達成した。
(イ) 芸術文化情報提供に関し、ウェブサイトの年間アクセス数が220,000件以上になること。	499,390件のアクセスがあった。



(ウ) 芸術文化情報提供に関し、メールマガジンによる情報発信回数が年間10回以上になること。	年間17回発信した。 (定例号12回、臨時号5回)
(エ) 研修教材の製作企画・編集・発行に関し、冊子の内容に誤字・脱字及び事実の誤認がないこと。	要件のとおり達成した。 冊子の最終確認(校正)3回
(オ) 研修教材の製作企画・編集・発行に関し、冊子は年度内に作成し、納入すること。	要件のとおり達成した。 (3月29日納品)
(カ) アートマネジメント研修会に関し、全国研修後の参加者アンケートの満足度が80%以上であること。	90.3%であった。
(キ) アートマネジメント研修会に関し、地域別研修後の参加者アンケートの満足度がそれぞれ80%以上であること。	92.3%であった。
(ク) 劇場、音楽堂等スタッフ交流研修に関し、国内交流研修の参加者は、職員及び学生がそれぞれ1名以上研修を行うこと。	職員が4名、学生が12名であった。
(ケ) 劇場、音楽堂等スタッフ交流研修に関し、海外交流研修の参加者は、地域の劇場、音楽堂等において、企画、管理、運営、舞台芸術を概ね10年以上経験した者4名以上研修を行うこと。	5名であった。

## ②. 評価

各業務とも実施要項で定めた確保されるべきサービスの質について、要求水準を満たしていた。また、当事業実施期間中において、受託事業者が業務改善指示を受けるとや、業務に係る法令違反行為等はなかった。

## 3. 民間業者からの改善提案による実施状況

事業者からの独自提案事業として、劇場、音楽堂等の個別課題や地域の課題に対し、各分野の有識者を専門人材として登録し、ホームページ上で公開する取組を実施した結果、相談事業の一環として、施設等より講師の紹介依頼を受けた際に、この公開情報をもとに、研修目的に最適な講師情報を提供することができ、結果として研修の質を高めることにつながった。

本年度は地方で活躍する専門人材について、重点的に推薦を依頼するとともに、個別に打診し、就任を依頼した。その結果、平成29年度における全国の委嘱人数は、平成28年度の53名から、東京以外の新規委嘱者3名を含む56名に増加した。

さらに、劇場、音楽堂等の活性化に関する法律が制定されて5年が経過し、文化庁の京都移転も進められ、地域における劇場・音楽堂等の存在意義がより一層問われている中、これまでの文化政策やアートマネジメント、情報通信の有識者に加え、今年度から

文化施設を社会包摂の拠点とすべく取り組んでいる施設運営者等をゲストに迎え、これからの劇場・音楽堂等のあり方についての講演やパネルディスカッションを実施し、178名の参加者のもと活発な意見交換が行われた。その結果、2020年とそれ以降に向けた文化情報発信のあり方や、劇場・音楽堂等を核とした市民との関係づくりに関する具体例の検討を通じ、テーマである地域文化創生について、理解を深めることができた。

#### 4. 実施経費の状況及び評価

##### ①. 従来経費（平成27年度）と実施経費（平成29年度）との比較

項目	金額（税抜）
従来経費(平成27年度)	101,851,852円
実施経費(平成29年度)	99,992,917円
削減額	1,858,935円（減額）
削減率	1.8%（減少）

##### ②. 評価

平成29年度は、平成27年度に比べて1.8%の減額となり、効率的な事業執行により経費削減効果が認められる。なお、参考までに、平成28年度と29年度を比較すると、削減額は8,935,193円の減額となり、削減率は8.2%の減となっている。

#### 5. 評価のまとめ

上記のとおり、受託事業者が実施した本事業のサービスの質は全て確保されるとともに、数値を設定した項目についてはいずれも大幅に上回っている。また、民間事業者の創意工夫が発揮され、効果的に事業が実施されたところである。

なお、平成29年度の事業費は、市場化テスト前の平成27年度に比べて、約186万円（1.8%）減少しており、今後も更なる経費削減が図れるよう取り組む。

さらに、新規参入の可能性がある事業者に声掛け等を行い、説明会への参加を募る等広報・周知を行ったところ、昨年度より1者増の3者が参加した。

#### 6. 今後の事業について

サービスの質については目標が達成され、民間事業者の創意工夫も活かされた。引き続き民間競争入札を実施したが、1者応札が続いており、本業務における、公共サービスの質、公告期間、入札参加資格、入札手続、情報開示に関する事項等を踏まえた上で、これまでの入札説明会の参加者などからも継続的にヒアリングを行い、実施要項の改善を図っていくこととしたい。

## (別紙2) 自己チェック資料

平成30年6月5日  
文化庁文化部芸術文化課民間競争入札実施事業  
「劇場・音楽堂等基盤整備事業」の自己チェック資料

## ① 競争性改善上のチェックポイントの対応状況

(1) 本事業に関し、監理委員会から参入障壁を緩和するため、事業の分割を検討すべきではないかとの指摘があった。

しかしながら、本事業は、研修交流事業を核としつつ、専門家(支援員)の派遣や電話等による常設の相談体制を整備する等を内容とする情報提供事業の実施を通じて、地域の劇場における個別課題を把握し、その課題解決プロセスを「地域別研修交流事業」におけるアートマネジメント及び技術研修プログラムや各種の教材製作に反映している。また、研修交流事業の参加者が、各劇場等で研修成果をフィードバックすることで、各劇場の新たな取組の創出につなげ、その取組事例を「情報フォーラム」を通じて全国の劇場関係者等に向けて、定期的に情報発信している。

以上のことから、両事業は密接不可分であり、一体的に実施することにより、当該事業効果を相乗的に高める関係にある。逆に、研修交流事業と情報提供事業を分割することにより、施設運営・管理や舞台技術等に係る現場の声を「FAQデータベース」に反映する機会が減少したり、早急に対応すべき事例の共有に時間を要したりすることにより、事業効果の発現を著しく損なうため、事実上事業分割は不可能である。

このことから、事業を一体的に運営しつつ、競争性を高めるため、相当の事業推進体制が必要とされる各種研修交流事業の統合や実施に当たり膨大な業務量及び高い専門性が求められる海外研修交流事業を休止する等、事業効果を維持できる範囲内で事業メニューの見直しを実施し、民間事業者の新規参入に繋げるための手段を講じた。

(2) 本事業について、積極的に広報し、説明会への参加者を増やすべきとの指摘があった。そこで、新規参入の可能性のある業者に絞って、複数回声掛け等を行う等、これまでにはなく積極的に広報し、説明会への参加を募ったところ、前年度より1者増の3者が参加した。

## ② 更なる改善が困難な事情の分析（該当がある場合のみ）

劇場・音楽堂等基盤整備事業は、我が国の文化拠点である劇場、音楽堂等において、実演芸術に関する活動や、劇場、音楽堂等の事業が自主的・主体的に行われるよう情報提供事業及び研修・交流事業を実施することにより、劇場、音楽堂等の活性化のための基盤整備を行うことを目的としている。

本事業については、平成25年度に公益社団法人公立文化施設協会（平成7年に社団法人として発足）が受託して以降、平成28年度を除き同協会が受託（1者応札）している。

また、選定方法は、平成27年度までが企画競争、平成28年度からは一般競争入札（総合評価落札方式）である。

説明会に参加した事業者に対してヒアリングを行ったところ、応札しなかった主な理由として、事業で要求される専門性が高く、また事業継続リスクを考慮すると、人材を確保し実施体制を整えることが困難である点が挙げられ、受託可能な事業者が極めて限定されている現状が改めて確認された。

劇場・音楽堂等は、音楽、演劇、舞踊、演芸、伝統芸能等広範なジャンルにわたる実演芸術が開催されており、施設運営に当たり、照明や音響、映像設備の操作、高所での危険作業など、多様な専門的技術を要する。

よって、研修交流事業の実施に当たっては、これらの技術を有する人材、団体等の情報を把握し、研修の企画及び実施につなげていくことが求められる。

それに加えて、情報提供事業についても、先駆的な取組事例を適時適切に取材するためには、地域で実施する研修交流事業等を通じて、各団体とのネットワークを形成しておくことが前提であり、各団体のニーズや最新動向を踏まえた実務用ハンドブックの作成等、受託事業者には、劇場・音楽堂等に関する高度なノウハウを有することが求められる。

本事業については、これまで、複数の事業者が応札できるよう、競争参加資格要件（等級）の緩和、説明会の実施、対象公共サービスの実施に当たり確保されるべき質の緩和、事業の周知・広報を実施してきた。加えて、平成30年度は、相当の事業推進体制が必要とされる各種研修交流事業の統合や実施に当たり膨大な業務量及び高い専門性が求められる海外研修交流事業を休止する等、競争性確保のための改善を図ってきたところである。

これまで1者応札してきた公益社団法人全国公立文化施設協会は、その発足経緯（昭和36年に全国の国公立文化施設関係者により任意団体として発足。平成7年に社団法人化）から、もともと全国の劇場・音楽堂等と強固なネットワークを築いており、かつ豊富な事業経験、当該事業に運営するために必要な体制を有していると認められる。それに加えて、同協会は、競争参加資格を有しなかったために応札できなかった平成28年度の経験を踏まえ、事業者独自の企画提案に磨きをかけるとともに、さらに効率的な運営方法についてもノウハウを蓄積しつつ、価格面における競争性も高めていること、また、本事業の落札額の推移を鑑みると、今後も、新規事業者の参入のもと、複数の事業者による応札になることは、極めて困難である。

このような状況ではあるが、文化庁としては、今後とも少しでも新規参入者が参入しやすい環境を醸成するため、引き続き入札説明会参加者等に対するヒアリングや、入札参加が期待される関係団体等への周知・広報の強化等、競争性改善やコスト削減のため取組を進めてまいりたい。